

鷹取バレーボールクラブ

規約

1. 名称

「鷹取バレーボールクラブ」と称する。

2. 目的

バレーボールの練習や試合を通じて、スポーツの楽しさや面白さを味わうと共に基本技術の習得と競技力の向上を図り、チームとして市内大会や県大会への上位入賞を目指す。

バレーボール活動を通じて技術だけでなく、礼儀や感謝の気持ちも養うことを目的とする。

3. 入会資格

男子小中学生で規約を理解し活動できる者。

練習内容や活動方針、当クラブに対して代表者に一任することの出来る者。

地域スポーツクラブの考えにより、同様の団体に重複することは不可。

4. 練習日・練習会場

練習日

平日：週3～4回（1回2時間程度）

土日祝：1回3時間程度

随時ホームページにて掲載する。

会場：主に鷹取中学校体育館 その他、外部体育館など。

5. 費用

5,000円/月

※年4回4、7、10、12月に15,000円ずつ徴収(振り込み)

(スポーツ安全保険(入会から翌年3月まで有効)、諸経費、指導者交通費日当、日本スポーツ協会登録費用など。)

6. 不慮の事故に対する補償

本クラブの活動中(往復の経路を含む)に発生した事故などの補償については、全てスポーツ安全保険及び個人の任意保険で対応することとし、当クラブ代表者及び送迎運転者は一切責任を負わない。

7. 入会・退会の手続き

入会 規約を十分理解・納得のうえ、保護者同伴で申し込みする。

退会 事前に代表者に連絡し、保護者同伴で申し出る。(ただし、その場合の既納の費用などについては返納しない。)

8. その他

事前に出欠をとり必要人数に満たない場合は練習を中止する場合がある。

警報発令の場合は練習開始1時間前になっても解除されない場合は練習を中止する。

使用会場が急な事情により使用出来ない場合にも中止とする。

9.以上の規約は必要に応じて随時変更ができるものとする。

この規約は2026年4月1日より実施するものとする。

鷹取バレーボールクラブ

代表 小野 善久

(090-5666-3191)

(takarori.vbc@gmail.com)